

ひとり親家庭などへの手当のご案内

園児童給付グループ☎3981-1417

手当の受給開始には申請が必要です(区外からの転入者を含む)。支給対象月は原則として、申請した月の翌月分からです。各手当の支給月額、下表参照。所得制限額や申請に必要な書類などは、区ホームページ参照か、問い合わせてください。

- 児童扶養手当
- 次の①～⑧のいずれかの状態にある、18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童(中程度以上の障害がある場合は20歳未満)を養育している父または母もしくは養育者。①父母が離婚、②父または母が死亡、③父または母に重度の障害がある、④父または母の生死が不明、⑤父または母に1年以上遺棄されている、⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている、⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている、⑧婚姻によらないで生まれ、父または母に扶養されていない。
- ※審査により、該当しない場合もあります。
- 児童育成手当(育成)
- 児童扶養手当に準ずる※所得制限額は異なります。

- 児童育成手当(障害)
- 次の①～③のいずれかの状態にある、20歳未満の児童を養育している方。
- ①愛の手帳1～3度程度、②身体障害者手帳1・2級程度、③脳性まひ、または進行性筋萎縮症
- 特別児童扶養手当
- 次の①②のいずれかの状態にある、20歳未満の児童を養育している方。
- ①愛の手帳1～3度程度、②身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害4級の一部も該当)※長期安静を要する症状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童も該当する場合があります。
- ひとり親家庭等医療費助成
- ひとり親家庭などの方が、医療機関で保険診療を受けたとき支払う自己負担額の一部または全部を助成。医療機関での負担額は課税状況により異なりますが、外来・入院とも原則1割です※入院の場合、食事療養標準負担額または生活療養標準負担額は自己負担です。詳細は問い合わせてください。
- ◇対象…児童育成手当(育成)に準じ、健康保険に加入の方。なお、所得制限額は児童扶養手当に準ずる。

手当別月額・対象年齢など

区分	児童育成手当(育成)	児童育成手当(障害)	児童扶養手当	特別児童扶養手当
手当月額	13,500円	15,500円	・全部支給 42,290円 ・一部支給 9,980円～42,280円 ・児童2人目の場合 5,000円～9,990円加算 ・児童3人目から 1名3,000円～5,990円加算	1級 51,450円 2級 34,270円
対象年齢	18歳の年度末まで	20歳未満	18歳の年度末まで(児童に中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで)	20歳未満
支給月	6・10・2月		4・8・12月	
所得制限	あり(各手当によって制限額が異なります。必ず事前に問い合わせてください)			
支給方法	銀行口座振込(申請者名義)※ネット銀行など、一部取扱いできない銀行があります。			

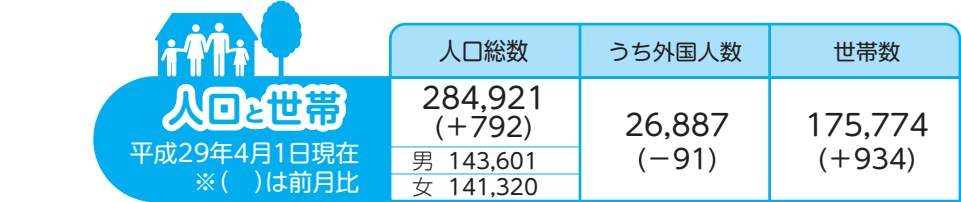
第12回新池袋モンパルナス西口回遊美術館

街のどこもが美術館 ワークショップ参加者募集

園としま未来文化財団まちの魅力づくりセクション☎3981-4732

イベント名など	日時	場所
①木片でタワーを創ろう ◇4歳～小学生	①5月19日(金) 午後4～6時	東京芸術劇場アトリ イースト(西池袋 1-8-1)
②陶画カップ&皿絵付け ◇4歳～おとな ◇いずれも10名◇1000円園B-gallery☎090-8805-3973かEメール(参加人数、氏名、年齢、連絡先を記入)で園baru@beige.ocn.ne.jp※先着順。	②5月21日(日) 午後4～5時	
「猫パズルと魔法陣」の内容理解を中心に勉強をする ◇小学4年生以上◇各5名◇500円園当日直接会場へ。 園岸本☎090-6198-8167	5月20日(土)・21日(日) 午前10時～正午	「池袋の森」内 ログ ハウス(池袋1-7-10)
ぼんぼん・とんとんオリジナルエコバッグを作ろう! ◇小学生以下は保護者同伴◇50名園当日直接会場へ※先着順。 園磯田☎3982-4078	5月21日(日) 午前10時から	東武ホープセンター 地下中央通路(西池袋1-1-30)
毛糸ボンテン人形で、ピンバッジ作りト ◇各5名◇800円園当ギャラリー☎3988-0224か園で http://www.chipsdoll.com/(当日直接会場も可)へ。	5月21日(日)・28日(日) ①午前11時から ②午後1時から ③午後3時から	人形工房チップス・ ギャラリー(雑司が 谷3-16-11ワコー 目白ハイツB1)
ニョロ守りをつくろう ◇未就学児は保護者同伴◇500円園当日直接会場へ。 園当ギャラリー☎5952-0114へ	5月27日(土)・28日(日) 午後2～5時	ブックギャラリーポ ポタム(西池袋2-15-17)

※詳細は回遊美術館のホームページ園http://kaiyu-art.net/をご覧ください。



ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルの紹介です。
区ホームページからもご覧になれます。

区の事業ではありません。詳しくは連絡先へ問い合わせてください。留守番電話の場合もあります。ご了承ください。

●「三味線サークル七三会」 毎月3回金曜日 午前9時20分～午後0時30分 南大塚地域文化創造館◇月額4,500円園林☎3983-2061

●「文芸ふくろう」 毎月第2金曜日 午前10時～11時50分 南大塚地域文化創造館◇月額1,000円園岩坪☎3952-2737

●コーラス「コール・アダージョ」 毎週月曜日 午前10時～正午 千早地域文化創造館◇女性の方◇入会金1,000円、月額5,000円園中村☎3957-3695

●「コーラスそら」 毎月第2～4金曜日 午後6時30分～8時30分 雑司が谷地域文化創造館など◇入会金1,000円、月額4,000円園塩野☎090-8433-7418

●健康体操「オリーブの花」 毎月第1～3火曜日 午後2時～3時30分 みらい館大明◇入会金1,500円、月額3,500円園津守☎5965-1233

●「エビス絵画クラブ」 毎月第1・3火曜日 午後1～3時 南長崎第一区民集会室◇入会金3,000円、月額3,000円園村田☎090-5534-8538

消費者のポケット

アダルトサイト
不正請求の二次被害!

怪しい相談窓口につけて!

アダルトサイトのワンクリック不正請求などのトラブルに遭った時に、インターネット検索で見つけた相談窓口にお問い合わせ、高額な料金を請求される二次被害が多発しています。

公的な相談機関のような名称を使っていますが、実際は探偵業者であり、検索をした時に上位に表示されるような手段を講じて、被害者を待ち構えています。サイトには「トラブルが解決できる」「被害を救済する」などの記載がありますが、探偵業者が報酬を得て「解約交渉」を行なうことは弁護士法に違反している可能性があります。料金を払って依頼しても、「企業の調査結果」などが届くだけで、トラブルの解決にはなりません。

アダルトサイトのワンクリック不正請求などのトラブルに遭った場合は、サイト業者には連絡せず、居住地の消費生活センターに相談してください。

園消費生活センター相談専用☎3984-5515

広告(内容は各広告主に問い合わせてください)

相続・遺言問題の
無料相談を
承っております

まずはお気軽にお電話ください
☎ 03-6912-8801
※ご予約の際は「広報としまを見た」とお伝え下さい

相続・遺言についての
著書・実績多数

池袋で弁護士をお探しなら
辻山・五十嵐法律事務所
豊島区西池袋1-7-10ビルT9ビル6階
(池袋駅西口より徒歩2分)
営業時間: 平日9:30～20:00
http://www.tyig-law.jp
東京弁護士会所属
弁護士 辻山 尚志
弁護士 五十嵐 里絵

お見合い・結婚活動
入会契約まで相談無料
☎03-6912-6118
秘密厳守(事前予約)
営業時間 11:00～19:00 木曜定休

詳しくはホームページまたは
メールかお電話で
PC・スマートフォン・
タブレット用バーコード▶

全仲連 池袋 検索

CMS認証の結婚相談所
全国仲人連合会 池袋
東京都豊島区南池袋3-18-34
池袋シティハイツ303号